

## 令和7年度母子保健専門委員会 会議要録

開催日 令和8年2月9日（月）

時 間 19時30分から20時30分まで

会 場 佐倉市健康管理センター3階大会議室

### 【出席者】

委 員：古谷正伸委員、望月由貴人委員、越部融委員、川村麻規子委員、林昌宣委員

事務局：花島英雄健康推進部長、佐藤鈴子母子保健課長、緑川由佳副主幹、

田中知子副主幹、伊藤聡子主査、北見佳代主査、三橋葉子主任保健師

傍聴人：なし

### 1. 開会

委員5名が出席し、定数の過半数を超えていることから、母子保健委員会設置規程第5条2項の規定により会議が成立することを確認した。

### 2. 挨拶

花島健康推進部長より挨拶。

### 3. 委員長・副委員長選出

母子保健専門委員会設置規程第4条の規定により、委員の互選によって、川村委員長、越部副委員長を選出した。

### 4. 議事録署名人

川村委員長より、古谷委員が指名された。

### 5. 議事

(1) 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査実施状況について（報告）資料1

事務局から配布した資料を基に説明。

#### 【質疑応答】

[質問1：A委員] 保健センターが支援している家庭で、幼児健診を全く受診していない家庭は存在するのか。

[回答1：事務局] 支援中の家庭であっても、幼児健診を受診しない場合がある。その際は、児童福祉部門と連携して、経時的に見守りながら必要な支援を行っている。

[質問2：B委員] 尿検査で要精密健康診査となり、その後経過観察となる子はどの程度か。学校尿検査の場合、対象児童数が減少しても精密健康検査対象は一定割合(0.2～0.5%)存在する。先天性腎尿路異常(CAKUT)保有率との関連も懸念されるため、過去数年の経過観察者のデータを示してほしい。

[回答2：事務局] 経過観察の割合は資料1の2ページを参照。過去のデータは後日回答

とする。

[質問3：B委員] 3歳児健診で発達の遅れがみられたが、保護者が就園まで様子を見たいと希望して早期介入が難しいケースについて、4歳で手紙支援を行う頃には、集団生活により改善がみられるのか、印象を伺いたい。

[回答3：事務局] 集団に入ることによって発達が伸びる子はあるため、3歳児健診時より減っている可能性がある。一方で、5歳児子育て相談の来所者には、スマートフォンから離れられず、スマートフォンがないと落ち着いて待てない子も見られる。

## (2) 3歳児健康診査に係る視覚検査結果について (報告) 資料2

事務局から配布した資料を基に説明。

### 【質疑応答】

[質問1：C委員] 精密健康診査未受診者数40名は、最終的に0名になるのか。

[回答1：事務局] 令和6年度の最終実績であり数値は変動しない。40名は受診しないまま期限を迎えた人数である。

[質問2：C委員] 未受診の割合はどの程度か。幼児健診で屈折検査機器を導入してから、小学校では眼科健診やらなくなったが、見逃しは生じないか。

[回答2：事務局] 未受診者の割合は約15%。期限前に受診の必要性を伝え、継続的に未受診者勧奨を行っている。引き続き、未受診者勧奨を行っていく。

[意見1：B委員] 発達特性のある子は、集団健診や全く知らない眼科では検査が難しいことがある。かかりつけの小児科で対応可能な場合もあるため活用してほしい。

## (3) 5歳児健康診査の実施準備及び進捗状況について (検討) 資料3

事務局から配布した資料を基に説明。

### 【質疑応答】

[質問1：A委員] 紹介状について、医師1名あたりの記載件数はどの程度を見込むか。

[回答1：事務局] 受診率7割、そのうち要支援が2割と想定。2診察体制の場合、医師1名あたり1回の健診で2~3件の紹介状発行と見込んでいる。

[意見1：A委員] 内容が複数の場合、診察及び紹介状記載に時間を要するため診察が停滞するおそれがある。「現症」の記載には基準があった方がよい。選択式とし、複数選択した場合に重要度がわかるようにすべき。

[意見2：B委員] 紹介状の対象で最も多いのは「情緒・行動」と考えられるが、急ぎ紹介が必要な子は少ないと思われる。知的の遅れがある場合や集団生活ですでに問題が出ている場合は、すでに加配がついていたり、支援に繋がっている場合も多い。今まで全く何もなく見逃されている子は、紹介状ではなく、まずは療育に繋がるケースが多いのではないかと。「現症」は、簡潔で相手に伝わる内容とし、列記した案を一度見せてほしい。

[質問2：B委員] 目と耳の異常はどのように診察する予定か。

[回答2：事務局] 『5歳児健康診査マニュアル』の21ページ参照。3歳児健診で眼科や聴力の異常が見つかったけれども、精密健康診査未受診や未治療の場合は既に受診勧奨済みであるため、5歳児健診での紹介状対象外とし、かかりつけ医への受診を促す。

[質問3：B 委員] 3歳児健診での異常の有無はどのように確認するか。

[回答3：事務局] 問診票の『3歳児健診で異常の指摘があったか』の項目や、母子健康手帳により確認できる。

[質問4：B 委員] 環境が整わないなか、目や耳の異常は診察だけでは分かりにくい。3歳児健診で精密対象であったことや受診状況を事前に把握したうえで診察できる体制が望ましい。また、会場に屈折検査機器を準備することは可能か。

[回答4：事務局] 機材の用意は可能。診察前に介助保健師から情報提供することも可能。

#### (4) その他

南部保健センター閉所に伴う幼児健診事業の運営変更について事務局より連絡。  
委員からの意見は特になし。

#### 4. 閉会

その他意見がないため、母子保健専門委員会を閉会した。